

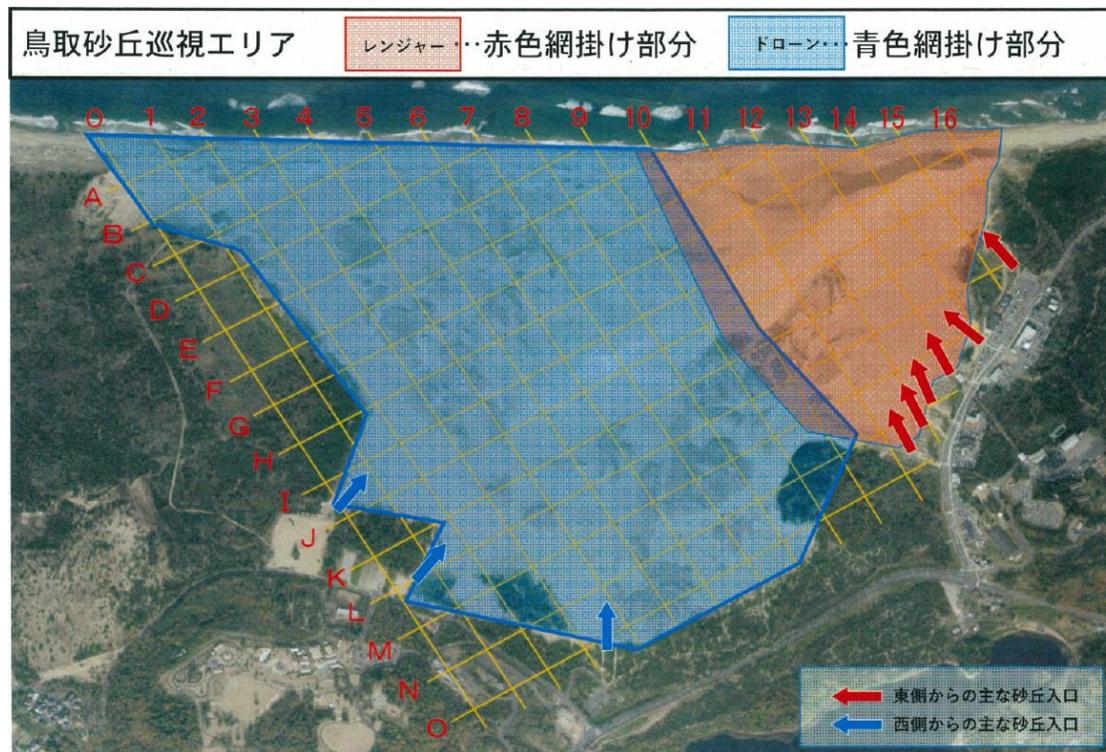
8. さまざまな熱中症対策の取組事例

事例3. 鳥取県 ドローンを活用した巡視

- 広大で入場管理ができない観光地であり、**ドローンを活用した巡視**を行う。起伏が激しくレンジャーの目が行き届かない場所での熱中症患者発見、禁止行為の監視などに大きく寄与。



▲砂丘東側からの景観



▲ドローン巡視エリア(西側青色網掛け部分)

■ 苦労した点

ドローン巡視は、当初県職員2名体制で実施(動画確認と操作)していたが、人員に限られるなか、救急対応など他の業務もあり、ドローン巡視実施に時間を取られていた(1回/1時間)。さらに、操作が免許制に移行するなど、異動のある県職員によるドローンの取扱いが難しくなった。

■ 工夫した点

目の行き届きにくい西側を中心に令和5年よりドローン巡視を外部委託した。7~9月の土日祝日とお盆に必ず巡視(6回/日(10:00~16:00))している。その他、人の出入りが多い暑い日など、別途依頼すると、30分後には対応してもらえる体制で運営している。

体調不良者を発見したら無線で情報共有、砂丘レンジャー等が経口補水液、保冷剤・濡れタオルなど携帯して救助に向かう。